

令和7年度石川県放課後児童支援員等資質向上研修（中堅者研修1）

「配慮を要する子どもの理解と支援」

～育成支援の事例に係るカンファレンスについて～

障害のある子どもや児童虐待が疑われる子ども、ひとり親家庭の子どもや病弱な子どもなど、「配慮を要する子ども」と言ってもその状況は様々です。今回は、参加者から寄せられた**配慮を要する子どもに関する具体的なエピソード事例**をもとに、**子ども理解を深めつつ問題点を洗い出し、支援者はどのような視点で対応すべきかをグループで討論・発表し、講師から有益な助言をいただきます。**

1 日時 ※いずれも受付は9時30分～

【金沢地区】 11月 7日（金） 10時～12時

【加賀地区】 12月 9日（火） 10時～12時

【能登地区】 12月12日（金） 10時～12時

2 会場

【金沢地区】 地場産業振興センター本館 第3研修室（金沢市鞍月 2-1）

【加賀地区】 能美市ウェルネスハウス SARAI 研修室（能美市石子町ハ 147-1）

【能登地区】 コスモアイル羽咋 小ホール（羽咋市鶴多町免田 25）

3 講師

和泉 美智枝 氏（金城大学短期大学部 客員教授）

大学に勤める以前より障害児施設や公立養護学校の教諭として、長年子ども達に接し支援を行っており、現在も保育所や認定こども園、放課後児童クラブなどの職員等に対する研修の講師を数多く務めるなど、障害児保育等の理解促進に向け精力的に取り組んでいる



4 対象・受講要件など

- ・勤続年数 **3～5年**程度の放課後児童支援員等を対象としています。
- ・受講希望者には原則として、別添様式に基づき**配慮を要する子どもに関する具体的なエピソード事例を提出していただきます**。事例提出が無い場合でもお申し込みはできますが、定員を超えた場合は事例提出をいただいた方が優先となります。
- ・**お申し込みは1クラブにつき1名**となります。受講が決定した方には、**11月上旬に各市町を通じて受講決定の旨をお知らせします**。

5 定員

【金沢地区】 42名 【加賀地区】 42名 【能登地区】 36名

6 申込方法・申込期限

各市町の放課後児童健全育成事業担当課を通じて、**10月24日（金）**までにお申し込みください。

※各地区とも申込期限は同じです。今回はオンラインでの受講はできません。

7 お問い合わせ先

石川県放課後児童クラブ団体連絡協議会（担当：芝田）

TEL:076-255-1543/FAX:076-255-1544 E-mail:hokago-c@i-oyacom.net

講師との調整により、内容が一部変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。